

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2012
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



東京駅 丸の内駅舎

編集部撮影

1914年に建設されて以来、丸の内地区のシンボルとして親しまれてきた赤レンガ庁舎は戦災で焼失した屋根と3階外壁を修復する工事が2007年に着工され、2012年10月に竣工しました。既存の駅舎同様に、主に駅施設、ホテル、ギャラリーとして使用します。
 (カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を平成25年2月4日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。(案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。)

日時：平成25年1月16日(水)～17日(木)
 会場：産学協同センター 4階講堂
 ※都営地下鉄=新宿線「西大島駅」A3番出口1分
 受講料：42,000円(会員は36,000円)
 テキスト代・問題集を含む

一般社団法人 東京都溶接協会

〒136-0072 東京都江東区大島 3-1-11 産学協同センター内
 電話 03-3685-5448 F A X 03-3682-4902
 URL : <http://www.jwes-1st.jp>

「クレーン運転業務特別教育」

開催のご案内

つり上げ荷重5トン未満のクレーン運転業務は、特別教育を受けた者でなければ業務につかせてはならないと定められております。当協会では、下記の日程により講習会を開催します。

開催日：平成24年12月11日(火)・12日(水)
 会場：ボイラ・クレーン安全協会 5階講習会場
 受講料：11,600円(テキスト代を含む)
 ※お問い合わせ、資料請求は下記へどうぞ

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 東京事務所 教育部

〒136-0071 江東区亀戸1-28-6 タニビル5階
 電話 03-3685-5222 F A X 03-3685-5746
 URL <http://www.bcsa.or.jp>

十一月には「ふいご祭」をする。鉄工業者の多い東京の下町でも年中行事のひとつとなっている。ふいご祭は「たたら祭り」ともいい、鍛冶屋、鋳物師、飾り職人などふいごを使う人々によって古くから伝えられてきた。以前は仕事を休んで身を清め、職場を清めて、しめ縄を張り神酒をいただいて仕事の無事を祈ったのである。鎮めの神として稲荷大明神を奉るところが多い。お稲荷さんは縁起のよい神様である。商家にも人気がある。お稲荷さんの御霊は火の玉で象徴され、いかにも幻想的な感じがする。足踏みの大型のふいごをたたらくという。古代、鉄を農具や武器に使用するようになった頃には、砂鉄と木炭を

物づくりの原点は“職人の技”

八日は ふいご祭

ボイラーデー



原料として、たたらを受けて名刀を打ち上げ、使った製錬場は聖域とされている。鍛冶屋さんの仕事は昔の人たちの生活に強い影響を及ぼした。ことに刀剣を鍛冶する職人は、技術の奥義を神登や丹波方面から来る人が多かった。山国に雪がやってくる旧暦の十一月に入ると国に帰り、ふいご祭りをして仕事の無事を祈ったのである。昔のふいご祭りは、旧暦で行われたが、今では各地のふいご祭りは新暦で行われ、京都伏見の稲荷神社の「火焚祭り」の作品には加護を受け、その日に神霊が宿ると考えられる。厚生労働省はじめボイラー関連業界では、この日をボイラーデーとして、産業の基であるボイラーを奉り、安全を祈願することを提唱している。

第五十八回 「全国溶接技術競技会」開催

平成二十四年度(第58回) 全国溶接技術競技会「九州地区 宮崎大会」が十月六・七を競い合った。

六日の開会式、競技説明会の宮崎国際会議場には全国四七地区の競技会を勝ち抜き、都道府県を代表した腕自慢が集まった。翌七日は会場を工業技術センターに移し、被覆アーケ溶接の部56人が



競技場=宮崎県工業技術センター

ボイラー取扱作業主任者の職務 (ボイラー及び圧力容器安全規則第25条)

1. 圧力、水位及び燃焼状態を監視すること。
2. 急激な負荷の変動を与えないように努めること。
3. 最高使用圧力をこえて圧力を上昇させないこと。
4. 安全弁の機能の保持に努めること。
5. 1日に1回以上水面測定装置の機能を点検すること。
6. 適宜、吹出しを行ない、ボイラー水の濃縮を防ぐこと。
7. 給水装置の機能の保持に努めること。
8. 低水位燃焼しゃ断装置、火災検出装置その他の自動制御装置を点検し、及び調整すること。
9. ボイラーについて異状を認めるときは、直ちに必要措置を講ずること。
10. 排出されるばい煙の測定濃度及びボイラー取扱い中における異常の有無を記録すること。

点検と 確かな操作で 防ぐ事故

主催：公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 / 後援：厚生労働省

'12 ボイラーデー 11月8日

あなたも出場してみませんか！



▶ 競技風景

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部
 〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館
 TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189
 E-mail honbu.kyouikubu@bcsa.or.jp

- 開催場所 産学協同センター 〒136-0072 江東区大島三-1-11
 - 開催期日 平成二十五年一月二十五日(金)
 - 申込締切日 平成二十四年十二月十一日(火)
 - 開催期日 平成二十五年一月二十五日(金)
- ※なお、大会の申込みと参加資料の請求は左記まで。

平成二十四年度 第50回ボイラー溶接士溶接技能競技 全国大会の開催について
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 厚生労働省後援・日刊工業新聞社協賛の技能競技全国大会は、左記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

<求人から雇い入れまでの基礎知識>

雇い入れに際して作成する書類には、法定の労働契約書や労働条件通知書等があります。また、これとは別に会社の判断で事前に明確にしておきたい事項や条件、書面によって労働者の同意を得ておく効果的なものも、併せて御紹介致します。

1. 作成義務のある書類

(1) 労働契約書・労働条件通知書

労働契約書と労働条件通知書には法定の事項を記入します。法定の事項は、絶対的明示事項と相対的明示事項とに分類されています。

絶対的明示事項には、①契約の期間②従事すべき業務③始業終業時間・時間外労働の有無・休憩時間・休日・休暇就業時転換④賃金の決定、計算、支払い時期及び方法があります。

相対的明示事項で代表的なものには、①賞与②退職金③労働者に負担させる食費、作業用品④安全衛生⑤職業訓練⑥災害補償⑦表彰及び制裁⑧休職等があります。

なお、絶対的明示事項は書面交付の義務(昇給に関する事項を除く)がありますが、相対的明示事項は通知をするだけで良く、文書での明示を要しません。ただし、平成20年の4月から施行された改正パートタイム労働法(略称)により、パートタイム労働者については、賞与、退職金、昇給の有無については文書で明示することが義務付けられています。

労働条件通知書は労働契約書の補完的なもので、労働契約書に記載しきれなかった事項や、より詳細な労働条件について記載します。しかし、通常は全ての条件を書面に書ききれないため、「記載のない事項については就業規則の定めによる」という一文を加えておくこととなります。なお、就業規則には「周知義務」があります。労働基準監督署への提出が済んでいても、周知されていない就業規則は無効とされる場合があります。周知の方法は労働者への個別交付が望ましいですが、周知義務の要件は「自由に閲覧できること」とされており、最近ではweb上で自由に閲覧できる状態にしておくことでも周知義務が成立すると解されています。

(2) 労働者名簿

労働基準監督署の臨検が入ったときに提出を求められる書類のひとつです。法定の記載事項は、労働者の氏名・生年月日・履歴・性別・住所・従事する業務の種類・雇入れの年月日・退職年月日及びその事由(解雇の場合はその理由)・死亡の年月日及びその原因、となっています。

(3) 口座振替同意書

賃金の支払いについては法律で明確な定めがあり(賃金支払い5原則)、①月に一回②一定期日に、③現金そのほか一定の確実な方法で④その全額を⑤直接労働者に支払わなければならない、とされています。金融機関口座への振込みをする場合は、労働者への直接払いの原則に抵触するため、労働者の個別の同意書をとる必要があります。

2. 会社の判断で書面にしておくべきもの

労使の取り決めとして作成することが効果的であると思わ

れる書類は次の通りです。

(1) 入社誓約書

とくに定まった書式はありませんが、一般的には応募時に提出した書類と事実と相違した場合の措置や、就業規則の服務規程に記載されている程度の基本的な事項について確約する書面です。新卒者の内定時に作成する場合は、労働者からの内定辞退について一定の取り決めを盛り込んだり、卒業予定者が卒業できなかったときは内定を取り消す等の取り決めもこの書面で誓約させることがあります。

(2) 身元保証契約書

身元保証は「身元保証に関する法律」に基づくものです。身元保証は債務保証契約などで一般的に行われているような「連帯保証」とは違い、検索・催告の抗弁権を有しています。このため、万が一の場合に直ちに保証人に弁済を求めることはできません。

身元保証契約書に定めるべき事項は、①故意又は過失による損害の賠償を申し受ける旨②従事する業務の内容③保証契約の期間、更新などが挙げられます。また、緊急時の連絡先として適当な人物を条件とすることも重要です。できれば、会社の控えの他に労働者と保証人の分も作成し、それぞれに交付しておくことをお勧めします。

(3) 通勤経路申告書

通勤交通費支給の資料としては勿論のこと、万が一に通勤災害に被災した場合に意味を持てきます。労災保険の定義する「通勤」とは、「就業に関し住居と就業の場所との間を合理的な経路及び方法により往復するもの」となっています。このため、会社は通常の経路及び方法を把握しておく必要があります。従業員にもこの申告とは違った経路及び方法による通勤のリスクについて周知しておくことが必要です。逸脱や中断の概念、等も説明しておくことも重要です。

転居や、省令で認められている範囲の中断・逸脱(日用品の購入、職業訓練や教育機関、自身の受診や親族の看病のために病院への立寄り等)その他の理由により変更が生じた場合には、その都度報告を求めるように指導する必要があります。

(4) 自家用車使用届け

通勤に自家用車を使用する場合に提出を求められる書類です。自動車での通勤途上の事故も、「通勤」の要件に合致すれば通勤災害になりますが、通常は自動車保険から優先して給付されます。しかし、相手方から随時に給付が得られない場合は、先に労災保険からの給付を受けることにより、労災保険に相手方への求償権を移譲することもできます。

加害した際には、まず自賠責保険から先に賠償がなされ、その額を超過した分について任意保険から賠償をすることとなりますが、自賠責保険の上限は120万円となっています。任意保険に加入せず加害事故を起こした場合で、被害者が十分な補償を得られない場合は事業主に使用者責任を問うてくれることも想定できます。自家用車使用の要件に、任意保険の加入義務を課し、自家用車使用届けの提出時に添付書類として任意保険の加入を示す書類の提出を求めることも必要でしょう。

※ 上段は学科 下段は実技		講習予定表												公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 URL:http://www.bcsa.or.jp								
講習名	事務所	11月		12月		1月		講習名	事務所	11月		12月		1月								
玉掛け技能講習	東京	13	14	5	6	16	17	フォークリフト運転技能講習	東京	1	3		8		9							
		25	15		26	東京	3		4	11	8	9	16	13	20	27						
	千葉	6	7			16	17		千葉			4	5	31		2/1						
		11					20		千葉			9	15	16	2/3 2/9 2/10							
	埼玉			12	13				埼玉	1					8	9						
				15					埼玉	3	10	11			12		19	20				
	神奈川	2	3	11/28 29					神奈川													
		4			2				茨城													
茨城			6	7			茨城															
			9				栃木	2	13	7			11	22								
栃木	5	6	4	5	16	17	栃木	3	4	10	14	15	16	8	9	15	12	13	14	23	24	25
	7			6	18	甲信																
甲信	1	2	6	7	17	18	甲信															
	4			9	20	甲信																
小型移動式クレーン運転技能講習	東京							床上操作式クレーン運転技能講習	東京	6	7											
	千葉	28	29						千葉	11	24											
		12/2							埼玉													
	埼玉	13	14						埼玉	28	29	19	20	23		24						
		17							埼玉	12/1		22		26								
	神奈川								神奈川					23		24						
									茨城	1	2			17		18						
	茨城								茨城	4					20							
栃木	21	22					栃木					29		30								
	25						甲信	15	16			24		25								
甲信			20	21			甲信	17				26										
			22																			

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機匠健保会館2階	TEL 03-3685-2141 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所	〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所	〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA 共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

一、日時・会場
学科 11月18日(金)午前

アーく溶接作業
従事者特別教育

二、受講料 一三、〇〇〇円
テキスト代 六〇〇円

一、日時・会場
学科 11月15日(土)午前九時〜午後七時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター

ガス溶接技能講習

一、日時・会場
学科 11月15日(土)午前九時〜午後七時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター

二、受講料
一般 一三、〇〇〇円
一三、〇〇〇円

JIS溶接評価試験



<申込先>
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島 3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

クラインタ特別教育
一、日時・会場
十二月四日(火)午前九時〜午後五時、江東区大島三ー一十一、産学協同センター

二、受講料
学科 11月 九、〇〇〇円
一般 一、〇〇〇円
実技 11月 一、〇〇〇円
一般 一三、〇〇〇円

九時〜午後五時、十九日(土)午前九時〜午後〇時
江東区大島三ー一十一、産学協同センター
実技 11月十九日(土)午後一時〜午後五時、二十日(日)午前九時〜午後五時
会場は学科講習会場と同じ。

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体に確認下さい。

28日 税関記念日
23日 勤労感謝の日
20日 二の酉
タワホール船堀

16日 第14回産業とさめ
15日 七五三
いたばし産業見本市(17日板橋区立東板橋体育館)

14日 2012「NEXT」テクノショー(16日東京ビックサイト)

11日 世界平和記念日
9日 秋の火災予防運動(16日一九番の日)

京都伏見稲荷火焚祭
世界都市計画の日
ふいご祭
一の酉

3日 明治神宮例祭
2日 唐津くんち
1日 教育文化週間
計量記念日



十一月(霜月) しもつき